

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 23
2020・9・15

1 連邦農業大臣クレックナー：G-20・我々は気象変動を無視できない
ー G-20 の共同声明に農業と水への合意がなかったー (2020・9・12)

G-20 農業大臣会議は、農業と水に対する共同宣言に合意しなかった。

この会議が今日（9月12日）ビデオ会議で会合し、以下のテーマについて将来的な挑戦を話し合った。中心テーマ気象変動と並んで、以下のテーマで討議を行った。

- ー コロナウイルス-19の時代における確実な食料供給チェーン
- ー 全ての人々のために清潔で十分な水
- ー 農業-食料業のための責任ある投資
- ー 農村地域の将来
- ー 食料の浪費に対する闘い
- ー デジタル化

連邦農業大臣クレックナーは、議長国を務めたサウジアラビア大統領に、厳しい条件下での重要な行動と大きな役割に感謝した。同時に気象変動が食料確保に危機をもたらしていることを、G-20 農業大臣の最終声明への組み入れが成功しなかったことに、遺憾の意を表した。農業も気象変動によって巻き添えとなっており、気象変動に対する闘いをが求められている。時間のかかるこの交渉は、最終声明に盛り込まれたかった。”若い世代は、農業大臣が気象変動に意見表明することを望んでいる。農業のように気象変動に襲われる分野はない。”

背景：

G-20 は、1999 年国際経済-通貨政策上の共同活動フォーラムとして設立された。20 の先進工業国-中進国は、世界人口の 2/3、世界の国内生産高の 80%そして世界貿易の 3/4 を占めている。農業分野において世界の農地面積の 60%、世界の食料の 80%を占めている。

G-20加盟国

アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、ドイツ、フランス、インド、インドネシア、イタリア、日本、カナダ、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、韓国、トルコ、イギリス、アメリカ、中国、EU

さらに毎年交代する議長国からの招待国と国際機関が招かれる。特に

国連水関連機関調整委員会 (UN)、国際食糧農業機関 (FAO)、国際農業開発基金 (IFAD) 国際食糧政策研究所 (IFPRI)、国際世界食糧計画局 (WFP)、経済協力開発機構 (OECD)

2008 年以来、毎年各国一政府首脳サミット会議が開催されている。このサミットと並んで、それぞれの議長国の決定で、専門大臣会議も開催される。

2011 年以来、定期的に G-20 農業大臣会議が開催されている。

2 連邦農業大臣クレクナー：産卵鶏オス雛の殺処分禁止法案を提出

一代替技術の開発普及・ドイツは世界的な先駆者に (2020・9・9)

連邦農業大臣クレクナーは、(9月9日) オス雛の殺処分終了のための法案を提出した。これでもってドイツにおける孵化後、「1日限りの雛」の死が全面的に禁止される。鶏生産における通常の実績面で、オス雛は孵化後すぐに殺処分される。なぜならば、オス雛の飼育は経済的な利潤を、もたらさないからである。ドイツでは、毎年多くのオス雛が殺処分されてきた。(訳注・ドイツでは主にシュレッダーで粉砕)。この殺処分は、この法律施行でもって終わりとする。

これまでオス雛の死に反対するこのような法を、決めた国はない。ドイツはこの法でもって、世界的に先駆者となる。フランスは既に同じくオス雛の殺処分から、離脱したいと予告している。養鶏業者は、これまでと違った局面に立っている。オス雛(産卵鶏雌の兄弟雛)の飼育と並んで、2つの利用目的を持った鶏(卵と肉の兼用種)の飼育、さらには卵の中で雌雄を特定する技術が、2021年末までに実用化される。

この代替方法の開発は、連邦農業省から数百万ユーロでもって奨励されている。これは動物保護の1つの明確な改善である。9日から14日までの孵化期間内において、卵の中で雌雄特定のための市場導入可能なあらゆる方法について、現在研究中である。一般的に鶏の雛は21日で孵化する。卵の中で雌雄判別をなお早い時期に可能とするために、さらに研究を促進する。

つまり、動物保護の意味において連邦大臣クレックナーの法案は、さらに進行するからである。連邦大臣クレックナー：“動物保護は経済的な関心事として、より多くの重さがある。「1日雛」の死一なぜならばこれは、特定の性をもっているからである。そのため、この法は次のことを計画している：ドイツにおいてオス雛の殺処分は禁止される。世界的に我々は、初めてこの殺処分を法的に終わらせる。これは動物保護の礎石であり、そして大きな成果である。

この法は他の国々のためにも、シグナル効果をもたらす。そして我々は、動物保護と経済との両方を共に結びつけることで、養鶏経営を支援する。我々の研究奨励でもってこれを可能とし、世界的な「メトロノーム」となっている。我々は数百万ユーロでもって、先端技術を奨励している。孵化卵の中で雌雄判別技術は、オス雛の殺処分に代わる選択肢として、市場導入を支援する。”

このための前提条件は、ドイツの養鶏経営がオス雛の殺処分可能な外国に移動することがないこと。つまり、家畜保護の問題を外国に疎開させるべきでなく、自国で解決すべきであること。そして多くの卵が国外から我々のもとに輸入されていることから、世界的に解決すべき問題である。我々はドイツ国内で、動物保護と経済を一緒に結びつけている。その際、貿易にも責任を有している。

品揃えの切り替えで（代替えの選択肢）もって、オス雛殺処分に反対する明確な声明を、発することができる。流通においてその地の孵化卵が提供されるかどうか。そしてオス雛の殺処分はもはや認められない。

背景：

連邦農業省は2008年以来、800万ユーロ（約9億6000万円）以上でもって、オス雛の殺処分を不必要にするために、様々な方法とイニシアチブ（団体）を奨励してきた。

- 一 連邦農業省の研究奨励から内分泌学と分光学によって、卵の中で雌雄を判別する2つの方法を確立した。
- 一 この方法と並んで2つの利用目的で利用する、鶏の育種研究も奨励している。

卵の中での雌雄判別

卵の中での性別判別の目的は、孵化する前に卵のラインから、雛の性別を特定しオス雛を孵化させないことである。連邦農業省の研究奨励か、明らかになった方法の導入は以下のとおりである。

- 一 いわゆる内分泌学上の方法は、幾つかの経営において実践的に試行された。卵は 9 日間孵化のために暖められる。そしてその卵からいくらかの液体を採取する（卵の中心部でなく胚から）。このサンプルについてバイオテクノロジー技術を用いて、短時間に性別を判定する。

さらなる選択肢：

連邦農業省は、上述の研究と並んでさらなる選択肢の開発に取り組んでいる。いわゆる 2 つの目的を持った鶏の飼育奨励である。

- 一 2 つの利用目的の鶏については、卵生産の雌鶏と肉生産のための雄鶏である。この種の鶏の品種は少なく、そして部分的に従来の鶏よりの産卵数が少ない。さらに 2 つの利用目的を持った種の成長した雄鶏は、成長速度が緩やかである。

そして慣行の肥育種よりも肉量が少ない。特にこの理由から、この方法が市場にまだ導入できていない。連邦農業省が奨励している連携プロジェクトの中で、2 つの目的をもった鶏の飼育は、様々な観点で研究施設と経済企業と共同で研究が進められている。さらなる可能性のある選択肢は、卵のラインから取り出したオス雛の飼育である。これはあるイニシアチブ(団体)が飼育し、肉として有機市場に納入している。

3 連邦農業省：オス雛の殺処分禁止－3 種類の代替策導入

－内分泌学・分光学利用技術・卵肉兼用種の開発－ (2020・9・9)

連邦農業大臣クレックナーは、今日（9 月 9 日）オス雛の殺処分禁止の法案を提出した。ドイツでは毎年 4500 万羽のオス雛が、孵化後まもなくシュレッダーで殺処分されてきた。メス雛は産卵鶏となり、我々の消費のために卵を産む。動物保護法改正のための法案は、2021 年末からドイツにおいて、オス雛の殺処분을禁止することが目的である。法的な禁止は、オス雛の殺処분을統一的に阻止し、そして違反を効果的に制裁できるために必要である。

なぜこれまで多くのオス雛が殺処分されていたか？

卵生産のために飼育している産卵鶏の品種は、経済性が良好であるが、肉の生産量が少ない。このため、この種のオスはこれまで大抵場合、飼育することなく孵化後すぐに殺処分されてきた。連邦農業省は、この処分終了のために尽力している。オス雛殺処分の禁止は 2008 年以來、数百万ユーロでもって幾つかの方法と、これに取り組むイニシアチブ(団体)を支援してきた。

背景：どのような選択肢が開発されているか？

1 内分泌学による方法—受精卵のホルモンで判別

受精卵の中でオス雛が孵化する前の早期に、雌雄を判別する技術である。

オスの胚をもった卵は、孵化を中止する。メスと判定した卵はそのまま孵化される。孵化を中止した卵は、例えば家畜の飼料として利用される。

内分泌学的方法は 9 日間暖める。そして卵から少量の液体を採取する。その際、卵内の胚を損傷させないこと。この検査は性別をバイオテクノロジー手法でもって、短時間に判別する。

(訳注・オス雛の殺処分研究会社— SELEG 社 尿膜液を抽出しホルモンによって雌雄を判別)

2 分光学による方法—胚の蛍光で判別

分光器を用いる方法では、卵を概ね 4 日間暖める。それから卵内に特別な光線を送る。性別は反射する光の分析によって特定する。孵化卵の中に雄の胚が特定されると孵化は中止、雌の場合は孵化が継続される。約 21 日で孵化し、産卵鶏へと成長させる。(訳注・ドレスデン工科大学 孵卵器で暖め、赤外線レーザーを照射し、胚の中の血液中の蛍光具合から雌雄判別。 93%の判定割合)

連邦農業省の財源でもって進展している基礎は、孵化について実践に役立つ問題解決を証明するために、経済面から取り上げている。2018 年 11 月以来、産卵鶏を重要としている消費者は、オス雛の殺処分無しの方法での産卵鶏による卵を、手にしている。既に週に 60000 個の孵化卵が、この雌雄判別法によってメス雛として成長している。2021 年末までにこの方法が広範囲に投入されると、膨大な生産個数において雌雄判別が、消費者の信頼感をもって実行され得る。連邦農業省はさらなる研究財源でもって、オス雛殺処分の分野における代替え法の継続的発展を支援する。

3 2つの目的をもった鶏の品種開発—卵肉兼用種

連邦農業省は、孵化卵の性別判定と並んでさらなる選択肢として、2つの目的(卵と肉)をもった鶏の飼育を奨励している。この目的をもった鶏は、オスもメスもそのまま成長させる。そしてオス雛は肥育鶏として飼育される。この種の鶏は、卵生産目的の産卵鶏卵と比較して、卵の生産は明らかに少ない。2つの目的をもったオスの肥育速度は、本来の肥育鶏と比較して基本的にゆっくりしたペースである。これまで2つの目的を持った種の飼育は、特別なプログラムの領域における補助金を通じてのみ、経済的に成り立っている。

(訳注・ハノーバー獣医大学で Lohmann Dual 種を育成 メスの産卵は通常の鶏よりも 50 個少ない産卵、肉用のオスの成長は 2 倍遅い)

産卵鶏の兄弟鶏

オス雛の殺処分に対する他の選択肢は、”兄弟鶏”の飼育である。これは産卵鶏のオス兄弟である。幾つかの経営は”兄弟鶏”の飼育を始めており、オスの鶏の肉を生産している。このオス雛の飼育は明らかに長い期間を要し、肥育鶏の約 4 倍を必要とする。さらにここでの飼料消費が著しく高く、それに反して特別な肥育種は少ない。このため、産卵鶏の卵に適切な金額を上乗せして販売する。兄弟鶏の産卵鶏の卵に数セント多く支払う。

4 アフリカ豚コレラ (ASP) : ドイツで初めて発生が確認される ードイツ・ポーランド国境付近で発生ー (2020・9・10)

ブランデンブルグ州シュバレーナイス郡のドイツーポーランド国境に、数キロメートルにおける野生猪の死体から、アフリカ豚コレラ (訳注・日本では 2020 年 2 月 5 日にアフリカ豚熱に名前を変更) を、ドイツで初めて確認した。連邦農業大臣クレックナーは、9 月 10 日木曜日にこの事例に係る情報を公表した。

これは、フリードリッヒ ローエフラー研究所の「国内照会実験室」検査によって、正式に確認された。この検査は、ベルリンーブランデンブルグ州実験室からの申告によって、診断されたものである。

クレックナー大臣は強調した：

- ー この動物感染症は人間の健康にとって危険はない。
- ー 場合によっては、ASP に汚染された肉を食べても、人間の健康にとって危険はない。
- ー 豚にとってこの ASP に感染した場合、いかなる場合でも死に至る。

次の段階で何をするのか？

クレックナーは、今第一に国内豚コレラー規則の対策を講ずることである。ブランデンブルグにある管轄機関は、今必要な対策を講じている。

必要なことは

- ー 現地でこの感染症の状況に関する概要を把握すること。
- ー この感染症のさらなる拡大を阻止すること。

連邦農業省は

- ー この感染症の国内危機対策本部を直ちに活動させること。

- 一 ヨーロッパ委員会と密接にコンタクトをとること。
- 一 貿易上重要な第三国との情報交換を蜜にし、可能な限り ASP 未発生地域からの輸出を護ること。

連邦農業省による広範な予防対策一啓蒙活動

連邦農業省は既に先行して実施している。広範な予防対策、そして説明行動、危急の場合の準備を決定している。動物の健康一連邦狩猟法における改正でもって、豚コレラ発生時の管轄機関が以下の規定を発動する。

- 一 発生地域内での人間一車輛の通行制限
- 一 発生地域の封鎖
- 一 狩猟の禁止または制限
- 一 猪の移動防止のために農用地の使用禁止または制限
- 一 感染の可能性ある猪を減少させるための狩猟用罟または落とし穴の設置
- 一 より強力な捕獲を実施するために、必要に応じて第三者（例えば林業事務所または職業猟師）に対策の実施を委託すること。

2020・9・14 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
